

花巻市宿泊施設等燃料高騰緊急対策支援金

花巻市では、市内の温泉宿泊施設等を対象に、燃料費高騰の影響を軽減するため、支援金を給付します。

申請期間
【申請方法】

令和4年12月7日（水）～令和5年1月31日（火）当日消印有
【申請書類は、下記提出先に郵送またはご持参ください】

対象者
※詳しくは要
綱をご確認ください

次の(1)(2)を満たしているもの

(1) 次のいずれかに該当する事業者

- ①市内において温泉施設を運営している者
 - ②旅館業法の許可を受けた者が行う、「旅館・ホテル営業」「簡易宿所営業」の経営をしている者で、市内に本社又は主たる事業所を有する者（①の者を除く）
- ※ただし、風俗営業等の規制及び業務適正化に関する法律に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者は除く

(2) 次のすべてに該当する事業者

- ①申請時点で、事業を営んでいる者
- ②令和3年12月以前に事業を開始している者
- ③支援金を受けた後も事業継続をする意思があること

対象となる
事業用燃料費

宿泊施設等(※)で事業用に使用した電気、重油、灯油、軽油、LPガス及び都市ガスの料金
※利用者が限定されている宿泊施設等は除きます

支援金額

令和4年4月から令和4年12月までの任意の連続する3か月間（対象月）の事業用燃料費の合計と、前年同月（比較月）の事業用燃料費の合計を比較し、上昇した額
ただし、支援金額の上限は、
◆法人：1施設あたり上限20万円
◆個人事業者：1施設あたり上限5万円

申請に必要な
書類

申請書類は施設ごとに提出してください。

- 花巻市宿泊施設等燃料高騰緊急対策支援金交付申請書兼支払請求書（様式第1号）
 - 花巻市宿泊施設等燃料高騰緊急支援金算出シート（様式第2号）
 - 対象月及び比較月の対象となる事業用燃料費を確認できる書類の写し
- ※請求書や領収書等に記載されている燃料費が、複数の施設や私用分が合算されている場合は、案分したことがわかる書類を作成のうえ提出してください（様式は任意）
※上限額を超える分の上昇した額の算出及び対象となる燃料費を確認できる書類の写しは不要です
- 花巻市温泉宿泊施設等利用促進事業の令和4年度参加事業者以外の事業者は、次の書類も提出が必要です。

法人	個人事業者
■直近3か月以内の履歴事項全部証明書の写し	■本人確認書類の写し ■令和3年分所得税確定申告書第一表または、令和4年市民税・県民税申告書の写し

■そのほか、確認のため別途必要書類の提出を求める場合があります

支援金の詳細や提出書類の様式のダウンロードは、下記の市ホームページをご覧ください。
【URL】 <https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kanko/oshirase/1017552.html>

